

瀬戸内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 31年度の人件費率
R1年度	人 8,917	千円 9,798,339	千円 446,462	千円 1,466,035	% 14.96	% 14.98

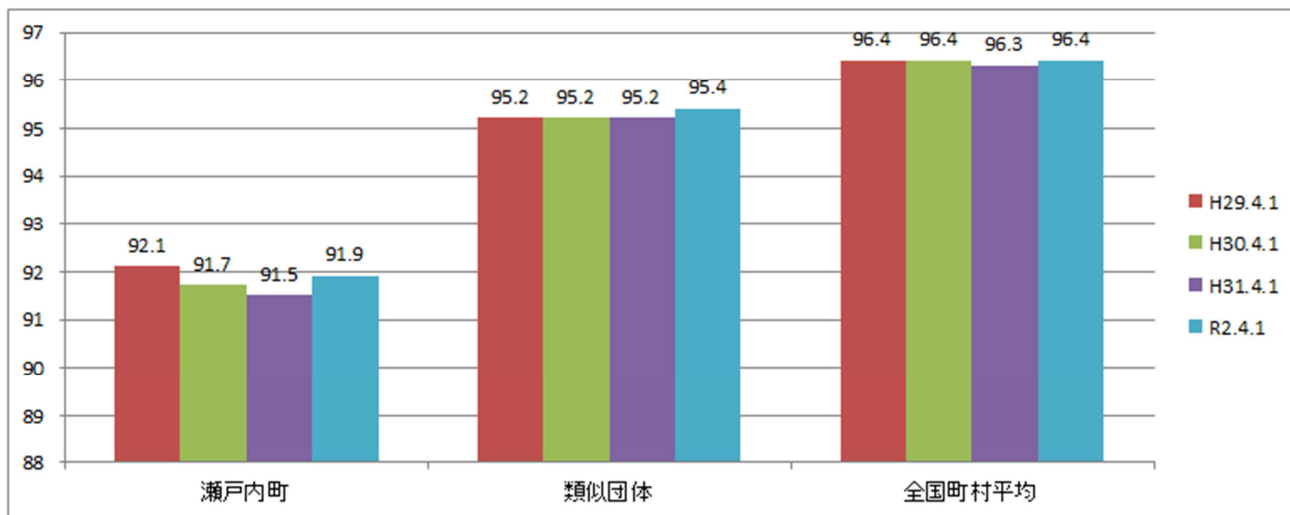
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
R1年度	人 168	千円 651,930	千円 89,226	千円 23,980	千円 765,136

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,863	千円 5,638

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均3.9%引下げ。若年層については引下げを行わない。高齢層については、最大7%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

55歳を超える職員についての昇給について、国と同様に見直しを実施。
(平成31年4月1日施行)

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (R2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
瀬戸内町	45.0歳	299,800円	335,900円	332,577円
鹿児島県	44.3歳	316,600円	393,299円	348,522円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.6歳	299,025円	343,593円	325,237円

②技能労務職

該当なし

③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
瀬戸内町	45.88歳	310,700円	335,554円	330,718円
鹿児島県	—	—	—	—
国	42.8歳	358,234円	—	435,028円
類似団体	39.1歳	285,216円	340,772円	307,669円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
瀬戸内町	40.02歳	236,300円	258,616円	257,950円
鹿児島県	—	—	—	—
国	43.4歳	333,957円	—	355,144円
類似団体	38.6歳	265,948円	289,395円	276,751円

⑤看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
瀬戸内町	44.26歳	304,300円	338,7633円	327,980円
鹿児島県	—	—	—	—
国	47.3歳	317,928円	—	355,144円
類似団体	42.5歳	292,358円	330,350円	306,189円

(注) 1 「平均給料月額」とは、R2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (R2年4月1日現在)

区 分		瀬戸内町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	171,700円	182,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	151,000円	150,600円
技能労務職	高校卒	—	157,800円	—
	中学卒	—	140,300円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (R2年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	246,350円	343,150円	367,075円	380,900円
	高校卒	255,450円	335,175円	359,850円	376,960円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

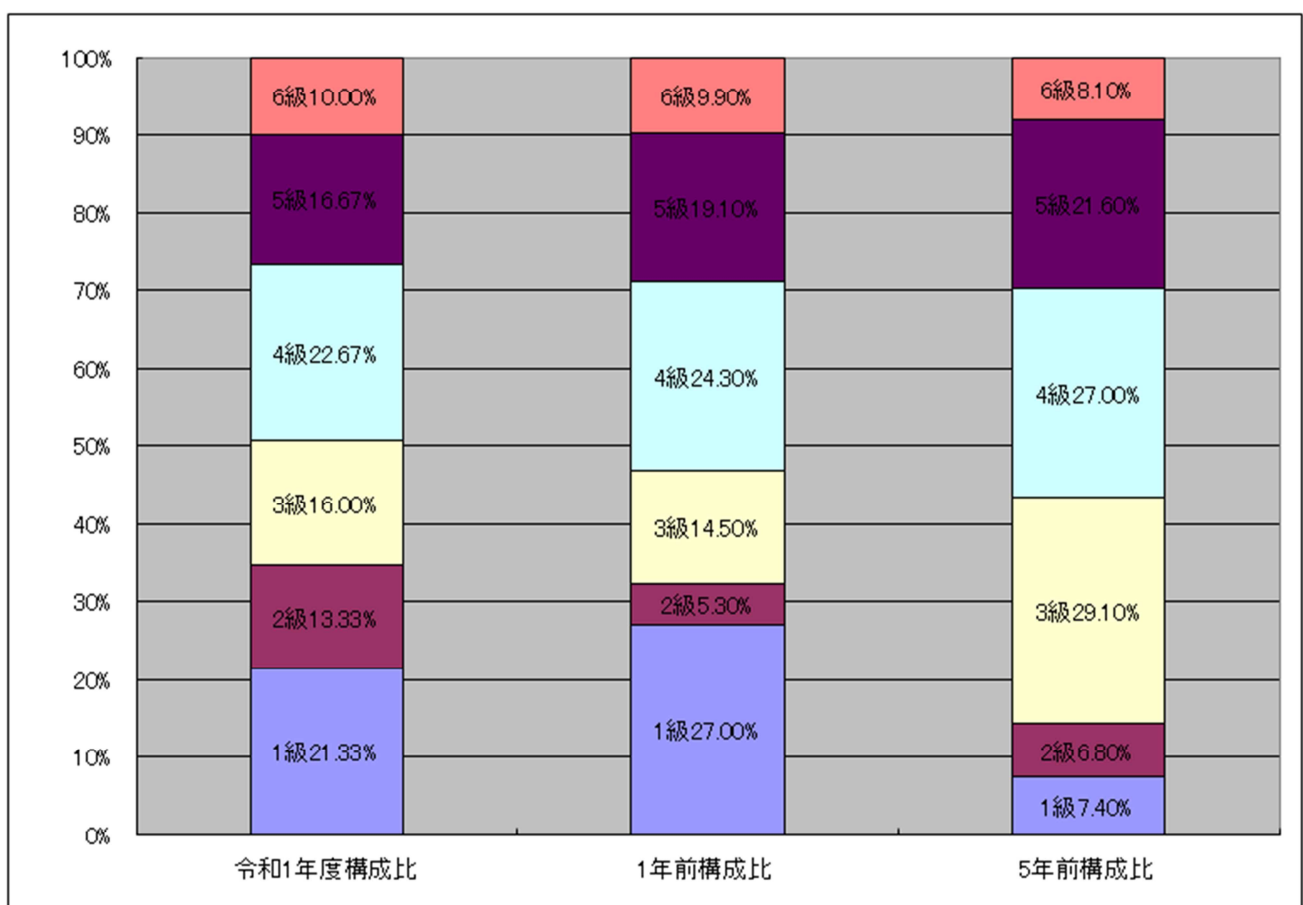
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (R2年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	総務課長、課長、議会事務局長、各委員会の事務局長、参事の職務	17 人	9.3 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長補佐、次長、館長、所長、園長、安全統括管理者の職務	33 人	18.1 %	289,700 円	393,000 円

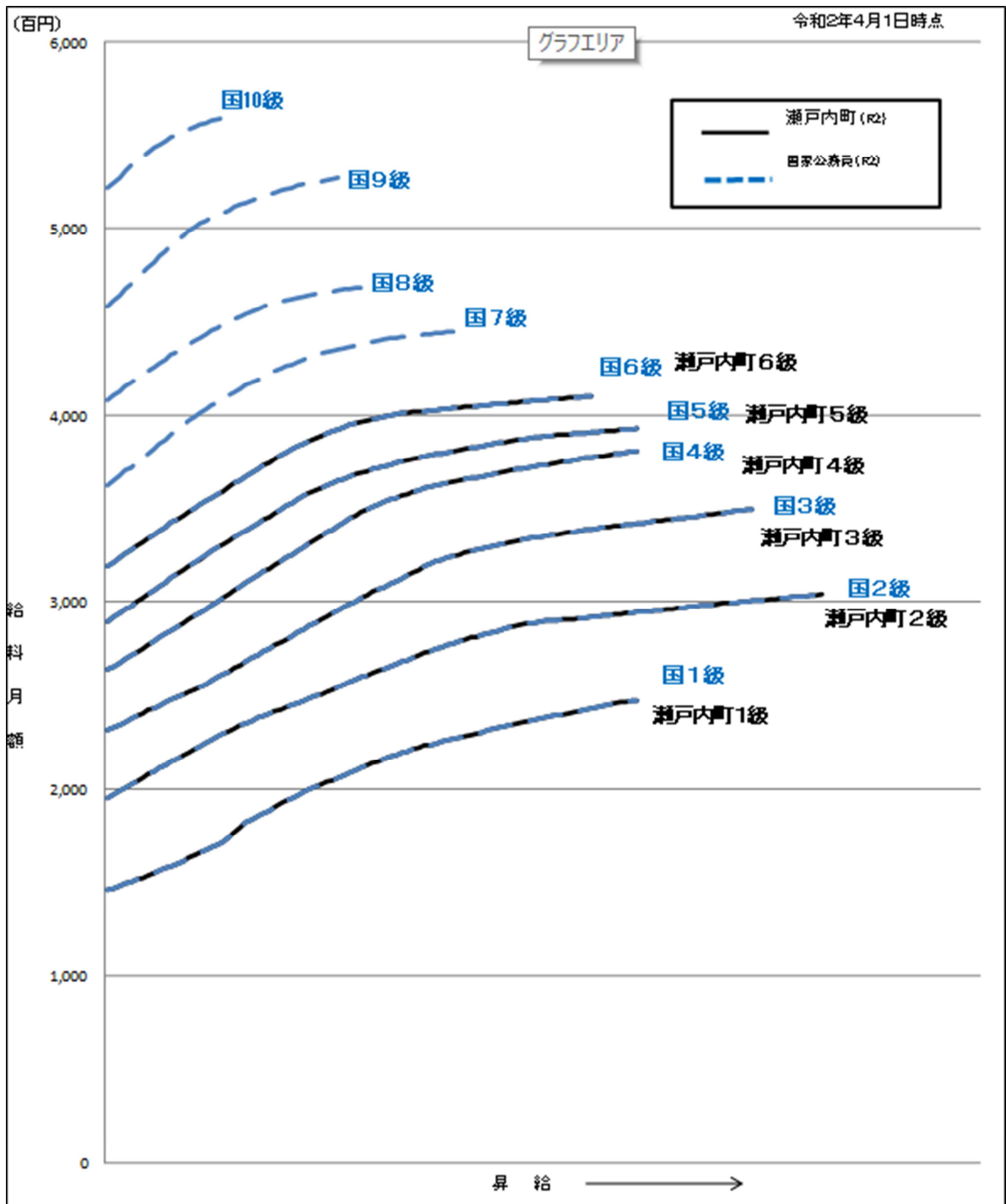
4 級	係長、所長、主任、 主幹の職務	44 人	24.2 %	264,200 円	381,000 円
3 級	主査の職務	26 人	14.3 %	231,500 円	344,800 円
2 級	主事、技師の職務	18 人	9.9 %	195,500 円	296,900 円
1 級	主事補、技師補の職務	44 人	24.2 %	146,100 円	247,600 円

- (注) 1 瀬戸内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（瀬戸内町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

瀬戸内町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額（31年度） 13,666 千円	1人当たり平均支給額（31年度） 1,712 千円	—
(31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 6～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（瀬戸内町）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率

上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（R2年4月1日現在）

瀬戸内町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.36550月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無)			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 11,873千円			(割増率2～45%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R1年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（R2年4月1日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（R2年4月1日現在）

支給実績（R1年度決算）			3,470千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R1年度決算）			142千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R1年度）			28.57%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R1年度決算)	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫作業	町民生活課	伝染病防疫作業に従事	0千円	日額150円
病虫害防疫作業	農林課	病虫害防疫作業に従事	0千円	日額200円
税徴収事務	税務課等	税の徴収に関する事務に従事	840千円	月額5,000円
家畜医療	獣医師	家畜医療に従事	0千円	月額80,000円
ハブ取扱危	生活環境係	ハブ咬傷危険の	141千円	一匹100円

除		ある作業に従事		
道路維持車両運転	建設課	道路維持車両運転に従事	108千円	月額9,000円
診療介助業務	へき地診療所	診療介助業務に従事（検査医師）	72千円	月額6,000円
		診療介助業務に従事（看護師・准看護師）	180千円	月額2,500円
衛生センター勤務	衛生センター	衛生センターに勤務	144千円	月額6,000円
野犬処理業務	町民生活課	野犬捕獲及びやく殺犬処理に従事	3千円	日額300円
オニヒトゲ駆除	水産振興課	オニヒトゲ駆除に従事	0千円	日額350円
保健指導業務	保健師	保健指導業務に従事	108千円	月額3,000円
指導主事	教育委員会	学校における教育に関する事務に従事	1402千円	鹿児島県学校職員給与に関する条例及び規則等に準ずる相当額
医療従事医師	医師	医療に従事	900千円	月額100,000円
地籍業務	財産管理課	地籍業務に従事	180千円	月額3,000円
夜間看護業務	へき地診療所	夜間看護業務に従事	1,221千円	日額4,200円
船舶業務	船長及び代理船長	船長及び代理船長業務	1401千円	月額10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R1年度決算）	25,453千円
職員1人当たり平均支給年額（R1年度決算）	151千円
支給実績（30年度決算）	17,637千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	109千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R1年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（R2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（R1年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額
-----	----------	----------	------------	--------------	-----------------

					(R1年度決算)
扶養手当	・配偶者6,500円 ・扶養(子) 10,000円 ・父母等6,500円 ・特定期間の加算 5,000円	同		25,561千円	198,147円
住居手当	自ら住居するための住宅を借り受け、現に当該住宅に住居し、月額12,000円を超える家賃を払っている職員	同		17,837千円	182,010円
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上あること、運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額(交通機関等利用)	同		2,605千円	74,428円
管理職手当	定額月12,000円	異	課局長のみ	2,160千円	120,000円
休日勤務手当	無			千円	円
産業教育手当	無			千円	円

5 特別職の報酬等の状況 (R2年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	681,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 306,000 円	
	副 市 町 村 長	554,000 円	710,000 円 / 490,000 円	
報 酬	議 長	312,000 円	360,000 円 / 205,000 円	
	副 議 長	268,000 円	320,000 円 / 175,000 円	
	議 員	246,000 円	300,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(R1年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 員	(R1年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		月額給料×勤続年数×500/100千円		任期毎
		月額給料×勤続年数×280/100千円		任期毎

	備 考	
--	-----	--

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

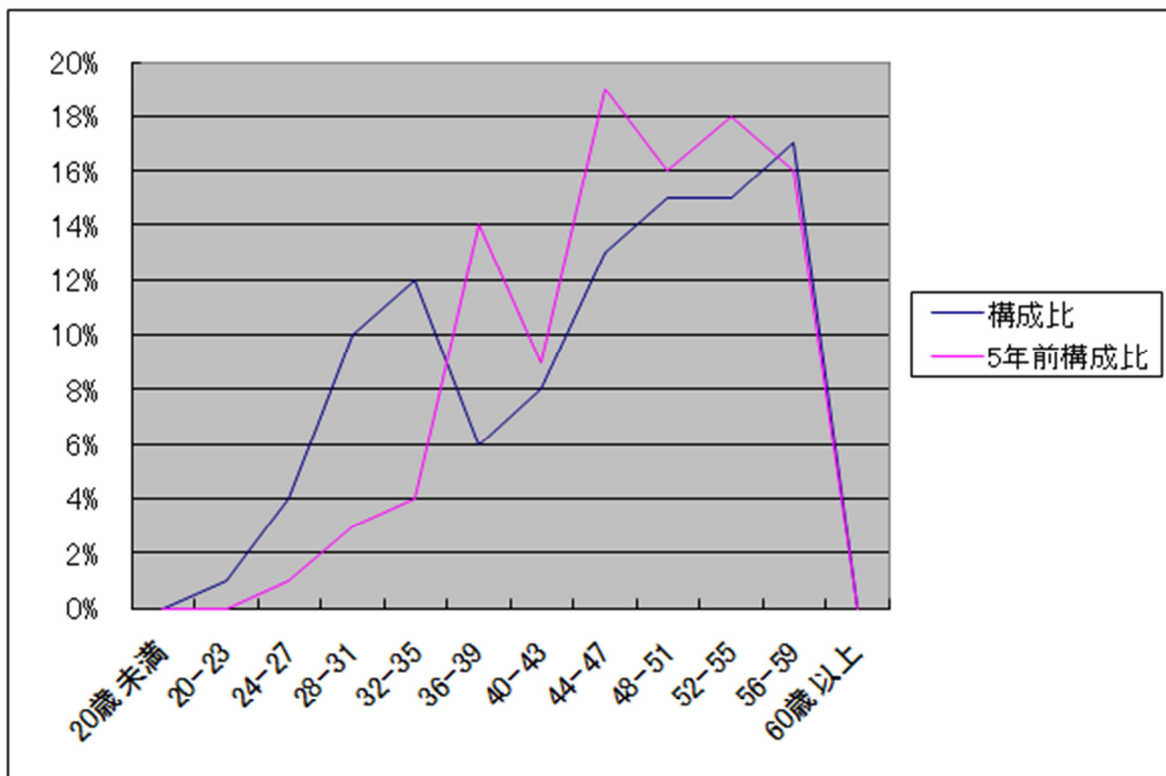
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和1年	令和2年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	業 務 内 容 の 充 実 事 務 統 廃 合 に よ る 減 事 務 統 廃 合 に よ る 減 事 務 統 廃 合 に よ る 減 事 務 統 廃 合 に よ る 減 事 務 統 廃 合 に よ る 減 事 務 統 廃 合 に よ る 減 事 務 統 廃 合 に よ る 減 事 務 統 廃 合 に よ る 減 事 務 統 廃 合 に よ る 減
		総 務	41	44	3	
		税 務	12	11	△ 1	
		民 生	13	12	△ 1	
		衛 生	28	26	△ 2	
		農 林 水 産	28	27	△ 1	
		商 工	8	8	0	
		土 木	19	19	0	
		計	152	150	△ 2	
	教 育 部 門	28	25	△ 3	事 務 統 廃 合 に よ る 減	
消 防 部 門						
小 計	180	175	△ 5	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 196.25人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 136.13人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 交 通	1	1	0	事 務 統 廃 合 に よ る 減	
		8	8	0		
		12	12	0		
	そ の 他	8	7	△ 1		
小 計	29	28	△ 1			
合 計		209	203	△ 6	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 227.65人	
		[]	[]	[]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (R2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	6人	15人	18人	9人	12人	19人	22人	23人	25人	0人	150人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	R1年	R2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	148	154	147	153	152	150	2(1.4%)
教育	28	27	29	29	28	25	△3(△10.71%)
消防							(%)
普通会計計	176	181	176	182	180	175	△1(△5.7%)
公営企業等会計計	26	25	25	27	29	28	2(7.6%)
総合計	202	206	201	209	209	203	(%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
R1年度	千円 126,526	千円 15,757	千円 29,305	% 23.2	% 23.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考30年度平均 一人当たり給与費 千円)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
R1年度	人 6	千円 20,034	千円 9,271	千円 6,532	千円 29,305	千円 4,884	千円 5,271

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、R2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (R2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
瀬戸内町	40.8歳	264,983円	302,250円
団体平均	44.5歳	294,900円	円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

瀬戸内町	団体平均 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (31年度) 1,259 千円	1人当たり平均支給額 (31年度) 1,505 千円
(31年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85月分 (0.9)月分	(31年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（R2年4月1日現在）

瀬戸内町			瀬戸内町 一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 17,827 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R1年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（R2年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（R2年4月1日現在）

支給実績（R1年度決算）		144千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R1年度決算）		36,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R1年度）		66.6%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R1年度決算)	左記職員に対する支給 単価
水道業務	水道課	水道業務	36千円	月額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（R1年度決算）	435千円
職員1人当たり平均支給年額（R1年度決算）	87千円
支給実績（30年度決算）	1,600千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	177千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R1年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（R2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R1年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R1年度決算)
扶養手当	・配偶者6,500円 ・扶養(子) 10,000円 ・父母等6,500円 ・特定期間の加算 5,000円	同		1,244千円	311,125円
住居手当	自ら住居するための住宅を借り	同		1,231千円	246,240円

	受け、現に当該住宅に住居し、月額12,000円を超える家賃を払っている職員				
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上あること、運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額（交通機関等利用）	同		0千円	0円
管理職手当	定額月12,000円	異	課局長のみ	120千円	120,000円
休日勤務手当	無			千円	円
産業教育手当	無			千円	円